

第5回 議員定数等調査特別委員会 会議録

日 時 令和7年4月23日（水曜日） 午前10時40分～午前11時20分
場 所 白杵庁舎2階 議員応接室

出席委員の氏名

委 員 長 梅田 徳男 委 員 平川 幸司
委 員 安東 鉄男 委 員 河野 巧 ~~委 員 川辺 隆~~
委 員 戸匹 映二 委 員 匹田 郁 委 員 吉岡 勲

欠席委員の氏名

委 員 川辺 隆

オブザーバー

議 長 内藤 康弘 副議長 伊藤 淳

説明のため出席した者の職氏名

（ な し ）

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 書記 小嶋 佳希 主幹 原 伸行 副主幹 工藤 真里子

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件

1. 第4回の協議結果振り返り
 2. 今後の調査・研究の取り組みについて
 3. 市民の意見の収集方法等について
 4. その他
-

午前10時40分 開議

協議事項

1. 第4回の協議結果振り返り

○ 委員長（梅田徳男）

2点確認。

①議員定数は次期選挙（令和8年4月）を含めた検討を行うこと。現状定数18名維持も含めた検討であること。

②市民意見を踏まえて検討していくことになるので、今後は具体的な市民意見の集約をどうするのかについて協議していく。

2. 今後の調査・研究の取り組みについて

（1）調査等対象項目について

○ 委員長（梅田徳男）

現在、調査項目は①議員定数、②選挙公営制度、③政務活動費、④費用弁償、⑤事務局の職員数の5項目で行うということだったが、④費用弁償については他市と比較し一般的な内容に沿っていること、⑤事務局の職員数については、条例に規定している定数は8名に対して運用上5名になっているということなので検討する必要はないということで、この2点については今回の特別委員会の調査対象から外したいと考えている。このことについて委員の意見を聞きたい。

○ 委員（意見）

・費用弁償は調査対象外で良い。事務局職員数は8名という枠はあるが、現状4名なので、特別委員会で検討しないということであれば、執行部に増員を要望することについて検討すべき。

・事務局職員数は、執行部局の判断になるので対象外でよい。

・事務局職員数は調査項目にあげる必要はないが、事務局の仕事量について検討は必要。

（ほか委員長提案に同意意見あり）

（協議結果）

今後の本委員会の調査対象項目について、①議員定数、②選挙公営制度、③政務活動費の3点を引き続き調査することに決定

3. 市民意見の収集方法等について

（1）収集方法の選定について

○ 委員長（梅田徳男）

市民意見を聞く方法として、どういう形で進めていくべきか、全市民を対象にということは難しいので、委員の意見を聞きたい。

○ 委員

- ・意見交換会、市民アンケート、パブリックコメントそれぞれ一長一短ある。意見交換会、パブリックコメントは、言いたい方が言う形なので多数の意見集約にはつながらない。市民アンケートが意見の集約には向いている。住民投票みたいな形では難しいので、例えば1,000 ないしは2,000 名を対象に年代別、地域別などに絞ってバランスよく実施するのが良いのではないか。
- ・意見交換会については、まずは本委員会でどうしたいのか決めて臼杵地域、野津地域で数か所ずつ、出向いて実施するのが良い。市民アンケートはその様子を見て検討。
- ・本委員会の考えを取りまとめたうえで、市民のみなさんの意見を聴くという形の方がわかりやすいと思う。
- ・他市の状況等の資料の提示と、本委員会の考えを取りまとめた結果を伝えたくて、市民の意見をいただき、また本委員会で検討し直すのが良いと思う。
- ・意見交換会と市民アンケート、実施可能なら2つ行った方がより多くの方の声を聞くことができる。ただし、本委員会の考えを持って実施は賛成できない。方向性を導き出すための意見交換会、市民アンケートが望ましい。
- ・意見交換会と市民アンケート両方やるべき。時間的に意見交換会を先に行い、その後市民アンケート実施が良い。
- ・意見交換会ではテーマをしっかり考えるべき。いきなり議員定数について問うのはどうかと思う。ある程度本委員会で定数を考えたうえで、それに対して意見交換を行うやり方が良い。

○ 委員長（梅田徳男）

- ・議会に対して意見をいただくという意見交換会が良い。議会の現状や活動、本市の状況、政務活動費の実態など必要な情報を事前に提供して説明する。そのうえで議会活動に対する意見をいただき、適正な議員定数についての考えを問いたい。調査項目ごとに、現状を説明し、意見をもらい、アンケートに答えてもらう形が良いように感じる。

（ 協議結果 ）

- 市民意見をより広く聞くという点から市民アンケートを実施する。それだけでは十分な意見が聞けないので意見交換会も実施。意見交換会についてはある程度絞って実施する必要があるので、市民、地区の代表である自治会連合会の理事を対象に実施する。市民アンケートについてはある程度人数を絞って実施する。
- 意見交換会の参加範囲は、本委員会の委員とする。
- 今後のスケジュールは、5月に第6回委員会を開催し、意見交換会に向けた検討を行ったうえで、意見交換会を開催する。その後6月に第7回の委員会を開催する。
- 市民アンケートの範囲、方法についても並行して検討する。（毎年実施している市民アンケートに項目を入れることも含めて）

午前 11 時 20 分 閉会

白杵市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定を準用し、ここに記録を作成する。

令和 7 年 4 月 23 日

議員定数等調査特別委員会

委員長 梅田 徳男